

社会福祉 あきた

NO.
347
2018.9.30



特集

【写真】

〔東広島市災害ボランティアセンター支援のため、秋田県社協・市町村社協から職員を派遣しました。〕

(8月・東広島市)

P2 福祉職員の定着と育成を目指して

キャリアパス対応生涯研修課程を導入

P4 平成29年度秋田県社会福祉協議会 事業報告及び決算の概要

P7 輝く自分を介護の現場で再発見しませんか

P8 県社協からのお知らせ

- ・新規講座開催予定！ソーパークーピング教室
- ・「会館 PRフェスティバル」を開催しました！
- ・高齢者総合相談・生活支援センターからのお知らせ
- ・皆様の善意

P10 第三者評価受審報告

P12 シリーズ“こだわりの品質”



心れあいネットワーク

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

福祉職員の定着と育成を目指して

秋田県福祉保健人材研修センターでは、平成30年度から、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を導入しました。

★キャリアパスとは：
組織における職員のキャリア（職業人生経路）の進路・道筋を意味します。

福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程とは

全国社会福祉協議会が高齢・障害・児童福祉など福祉の分野に共通して求められる能力を開発するための研修として開発したもので、全都道府県・指定都市社会福祉協議会における実施に向け、その普及に取り組んでいます。平成25年度から実施されており、平成29年度末では33都道府県6市社会福祉協議会で実施され、総受講定員は約18500人を超える規模となっています。



本研修課程には、次の目的や特徴があります。

〇目的

- ①福祉職員が、自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて求められる能力を段階的・体系的に習得することを支援します。
- ②各施設・事業所が主体的に職員のキャリアパスを整備し、これに沿った職員育成計画を確立・実施することを支援します。

〇特徴

- ①事業種別や職種を横断して、福祉職員全般を対象とします。
- ②研修内容の標準化を図り、全国共通のプログラム・テキスト・ワークシートを使用します。

受講対象と実施年度

本課程は、受講対象者のキャリアに応じ、次の5つのコースの研修プログラムを設定しています。

① 初任者コース 新規卒業者や他業界から入職後3年以内の職員	② 中堅職員コース 入職後、概ね3年～5年ほどの職員	③ チームリーダーコース 近い将来チームリーダー等の役割を担うことが想定される職員	④ 管理職員コース 近い将来管理者の役割を担うことが想定される指導的立場の職員や現に施設長等運営を統括する立場にある職員	⑤ 上級管理者コース 近い将来上級管理者の役割を担うことが想定される指導的立場の職員や現に施設長等運営を統括する立場にある職員
-----------------------------------	-------------------------------	--	---	--

本会では、管理職員コースとチームリーダーコースを今年度から実施しているほか（今年度の受講申し込みは終了）、中堅職員コースは平成31年度から、初任者コースは平成32年度から実施する予定です。

上級管理者コースは、全国社会福祉協議会中央福祉学院のみ

で実施しています。

修了の要件等

「研修受講に当たり、事前課題を提出すること」、「面接授業の全課程に出席すること」となっています。本会会長名で修了証書を発行し、修了者台帳に登録します。

受講生の感想

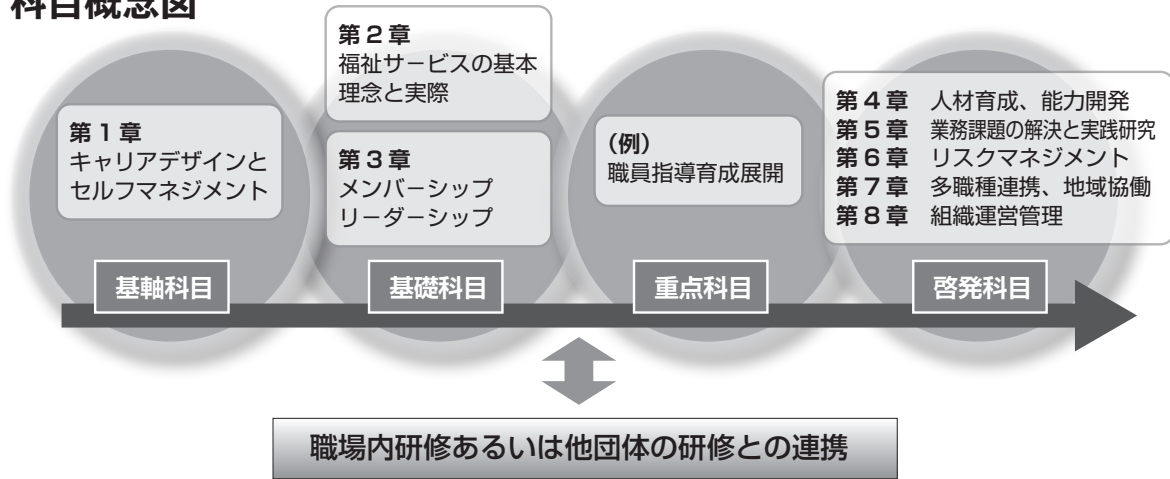
既に実施されている他県社協では、「事前課題への取り組みや講義を通じ、職場における自分自身の役割を再確認できた」、「グループワークが多く作業や意見交換、発表を通じ受講者の親近感が育まれ、地域のネットワークづくりにもつながった」、「同僚や上司とのやりとりを重ね新たな目標を設定することにより、効果的な職員育成を進めることができた。」などの感想が寄せられています。

本会でも、他県の進め方等を参考に効果的な研修実施に努めてまいりますので、皆様の御支援・御協力をいただきますようお願いいたします。

福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の内容

本研修は、基軸科目、基礎科目、啓発科目、重点科目から構成されています。研修プログラムは、自己学習（指定テキストによる事前学習、プロフィールシートの作成）と面接授業（研修受講2日間）を組み合わせで行います。

科目概念図



I 自己学習



事前学習

事前学習及び
プロフィール
シートの作成

上司コメント

- ・ 本人の持ち味（プラス面、強味）
- ・ 本人への期待

上司コメント

アドバイスコメント

II 面接授業

	プログラム	内 容
1	基軸科目の講義と演習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己学習で作成したプロフィールシートについて、グループ内で相互紹介します。 ・ テキスト第1章の内容を確認し、キャリアデザインの目的や意義について理解を深めます。
2	基礎科目の講義と演習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理解促進テストについて、個人及びグループで取り組み、第2章・第3章の内容について理解を深めます。
3	重点科目の講義と演習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各階層で特に重要なテーマについて学びます。 ※重点科目は、本会でテーマを設定します。（チームリーダーコースの例－職員指導・育成展開）
4	啓発科目の講義と演習	<ul style="list-style-type: none"> ・ テキスト第4～8章のポイント25項目について自らの理解度を確認します。 ・ さらに、上記の中から、大切だと思うものを選ぶことで、自らが目指したい職業人としての姿を描くための素材を見つけます。
5	行動指針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己学習及び面接授業で確認した各科目のポイントをもとに、グループで各階層としての行動指針を作成します。 ・ キャリアデザインシートを描く前に、グループメンバーと意見を交わすことで、視野を広げ新たな気付きを得ます。
6	キャリアデザインシートと行動計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記で作成した行動指針を踏まえ、今度は自らのキャリアデザインを描きます。

キャリアデザイン
シートの作成

平成29年度秋田県社会福祉協議会 事業報告及び決算の概要

多様な主体との協働による生活支援の強化

○地域福祉トータルケア推進事業の再構築に向けた検討

国における「我が事・丸ごと」地域共生社会づくりの考え方や全国社会福祉協議会の「社協・生活支援活動強化方針」に先駆け、本県で平成17年度から取り組んできた「地域福祉トータルケア推進事業」の再構築を図るため、4回の検討委員会を経て事業の実施要綱を見直しました。

また、県内外の先進事例から学ぶことを目的として「トータルケア推進会議」を開催し、地域共生社会の実現に向けて、多様な地域生活課題を受け止め、包括的な相談支援を行う体制の必要性や具体の取組みを、行政や社協などに所属する関係者間で確認し合いました。

○新たな権利擁護体制の構築モデル事業の実施

成年後見制度の利用を支援する機関の設置等を目的にした「新たな権利擁護体制の構築モデル事業」では、制度の利用促進に向けた啓発セミナーを2カ所（秋田市・大仙市）で開催し、国の「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく各市町村における地域連携ネットワークや中核機関整備の必要性について行政をはじめとする関係者間で確認しました。

○子どもの貧困対策事業の実施

「子どもの貧困対策推進モデル事業」では、社会福祉協議会2カ所（横手市・三種町）を指定し、活動実践者をアドバイザーとして現地に派遣し、学習支援事業や学用品のリユース事業の立上げ支援を行いました。一方、新たな貸付制度の「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金」及び「児童養護施設退所者等に対する自立

支援資金」については、利用実績が少ない状況であり、引き続き関係各方面に制度の周知を図り、社会的な支援が必要な人の利用に結び付くよう取り組んでまいります。

社会福祉事業者の経営基盤強化と質の高いサービス提供

○福祉保健従事者研修の充実

福祉保健研修事業では、経験年数に基づく階層別研修や職域研修など、全18コース（23回／延べ開催日数40日）の研修を実施し、福祉保健従事者に求められる資質や専門性の向上、相談・援助等の専門職として必要な知識・技術の習得を図りました。

また、自主企画研修事業では、受講希望者が多い認知症介護実践者研修の受講定員を増やし要望に応えたほか、介護技術に関する研修を実施するなど、研修内容の充実に努めました。

また、介護福祉士国家試験受験資格取得に必須の「介護職員実務者研修」を、平成29年度から全国社会福祉協議会中央福祉学院と共催し通信課程で実施したところ、23名から申し込みがあり、21名が修了しました。

更に、福祉施設・事業所等で働く職員の定着・育成を目指した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の導入に向け、「福祉職員キャリアパス検討委員会」を開催し、次年度から段階的に実施するため、県内講師を養成していくこととしました。

○福祉人材の確保とマッチングの促進

福祉保健人材確保事業では、「無料職業紹介事業」及び「人材確保事業」を通じ、社会福祉・介護分野で就労するための相談・求人登録・求職登録・紹介や資格取得方法に関する情報提供など、福祉人材の確保とマッチングの促進に努めました。

また、「介護人材確保対策事業」により、介護人材マネージャー3名（平成29年度から新たに県北・県南に各1名配置）が福祉・介護事業所や関係機関等延べ1,361カ所を訪問し、求人・求職開拓のほか、人材確保状況のヒアリング等を実施しました。また、無資格・未経験者を対象とした基礎講習会及び雇用契約下での介護事業所での実務訓練、理学療法士や社会保険労務士・中小企業診断士の専門アドバイザーの派遣、介護の仕事に関する総合的なウェブサイトに係る情報提供など幅広い取組

みを展開し、福祉・介護人材の確保と職場定着の促進に努めました。

更に、介護福祉士養成校やハローワーク、福祉・介護事業所等の協力のもと、介護福祉士修学資金等貸付事業（介護福祉士等修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金、離職介護人材再就職準備金）を実施し、福祉・介護人材の確保や再就労支援等に努めました。

○保育士修学資金貸付事業の実施

平成29年度から新たに保育士修学資金貸付事業を実施し、指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対し修学資金等の貸付を行い、不足する保育人材確保に向けた取組みを推進しました。

○社会福祉法人・施設と社協の連携による地域公益活動推進モデル事業の実施

「社会福祉法人・施設と社協との連携による地域公益活動推進モデル事業」では、モデル指定した社会福祉協議会2カ所（湯沢市・潟上市）において、長期未就労者等の就労訓練、施設職員（社会福祉士）による地域での学習会開催等の取組みを

施しました。

施設と社協双方の特長を活かしながら制度の狭間の問題への対応も求められている状況等を踏まえ、次年度も本モデル事業を通じて公益的な活動の普及を図っていく必要があります。

また、社会福祉法人制度改革に関する対応については、県社会福祉法人経営者協議会との共催による各種研修や「経営協情報」などを通じ、中央情勢等のきめ細かな情報提供を行い経営基盤の強化に努めました。

生活福祉課題の解決に向けた機能強化

○種別協議会・団体との連携・協働による地域福祉推進委員会の機能強化

「地域福祉推進委員会」では、本県における様々な福祉課題に関する各種別協議会や関係福祉団体等からの要望等を踏まえ、県に政策要望を行うとともに、県健康福祉部担当課長等と意見交換の機会を設け、課題の共有と解決に向けた共通認識を図りました。

また、地域福祉トータルケア推進

事業の再構築に向けた検討を行うため、「トータルケア再構築検討委員会」を設置し、国が進めている地域共生社会の実現に向けた取組みの方向性や全社協アクションプラン等との整合性を図りながら、事業実施要綱の見直しを行いました。

○地域福祉活動計画の策定

第4期秋田県地域福祉活動計画に基づく活動の検証結果、国や全社協の動向、公益財団法人秋田県長寿社会振興財団の高齢化対策関連事業を平成30年度から継承することを踏まえるとともに、平成30年度が開始年度となる「秋田県地域福祉支援計画」との整合性に配慮しながら、第5期秋田県地域福祉活動計画を策定しました。

組織・経営の強化

○会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実

市町村社協や社会福祉施設をはじめとする関係機関や団体と連携し、全県の地域福祉を総合的かつ安定的に推進するための取組みとして会員

の加入促進に努めた結果、賛助会員2カ所、一般会員13カ所が新たに会員として加入しました。

○多様な自主財源確保の拡充と経費節減

自主財源確保策として、火災共済や自動車共済、がん保険の加入促進、自動車リースの促進、常備薬の斡旋などを行い、手数料収入が前年度に比べ増加するなど、事業収入は全体として前年度比で9%の増収となりました。

○秋田県社会福祉会館の適正な運営

社会福祉会館の利用件数は前年度より130件増加し、利用料収入は前年度比約300万円の増収となりました。また、県と連携して屋根の防水改修工事など、社会福祉会館の老朽化への対応を行いました。

更に、会館機能の充実を図るため、障害者施設の製品の出版販売や作品展示会へのホール開放、竿燈まつり期間に合わせた「会館フェスティバル」の実施等、施設を活かした多彩な事業を企画・実施するとともに、会館支援サポーターから協力を得るなど、県民に親しまれる会館を目指した運営に努めました。

一般会計 事業活動計算書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

(単位:円)

区分	収入		支出	
	科目	金額	科目	金額
サービス活動増減の部	会費収益	44,670,500	人件費	186,344,572
	寄附金収益	4,357,768	事業費	195,094,164
	補助金収益	94,374,969	事務費	10,190,042
	助成金収益	1,797,200	分担金費用	1,463,000
	受託金収益	156,745,404	助成金費用	7,594,879
	事業収益	57,075,846	負担金費用	2,502,000
	負担金収益	20,836,620	減価償却費用	924,773
	その他の収益	424,619	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 8,201,938
			その他の費用	12,294,334
		事業活動収益計(1)	380,282,926	サービス活動費用計(2)
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)			△ 27,922,900
サービス活動外増減の部	受取利息配当金収益	3,959,072	その他のサービス活動外費用	0
	その他のサービス活動外収益	2,631,396		
	サービス活動外収益計(4)	6,590,468	サービス活動外費用計(5)	0
	事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)			6,590,468
経常収支差額(7)=(3)+(6)			△ 21,332,432	
特別増減の部	生活福祉資金会計繰入金収益	645,498	国庫補助金等特別積立金積立額	740,543,069
	事業区分間繰入金収益	4,199,114	事業区分間繰入金費用	4,199,114
	拠点区分間繰入金収益	11,617,514	拠点区分間繰入金費用	11,617,514
	その他の特別収益	67,519,112		
	特別収益計(8)	83,981,238	特別支出計(9)	756,359,697
	特別増減差額(10)=(8)-(9)			△ 672,378,459
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			△ 693,710,891	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		978,359,223	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		284,648,332	
	次期繰越活動増減差額		284,648,332	

一般会計 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

(資産の部)		(負債の部)	
1.流動資産	734,761,331	1.流動負債	25,327,057
現金預金	714,991,901	未払費用	11,140,136
未収金	124,603	預り金	5,192,925
未収補助金	16,594,521	拠点区分間借入金	3,000,000
未収収益	0	仮受金	3,996
立替金	17,466	賞与引当金	5,990,000
前払金	32,840	2.固定負債	155,184,144
事業区分間貸付金	0	事業区分間長期借入金	4,252,324
拠点区分間貸付金	3,000,000	退職給付引当金	150,931,820
2.固定資産	697,720,221	負債の部合計	180,511,201
基本財産	3,000,000		
基本財産特定預金	3,000,000	(純資産の部)	
その他の固定資産	694,720,221	1.基本金	3,000,000
車両運搬費	2,670,852	基本金	3,000,000
器具及び備品	1,182,537	2.基金	30,000,000
ソフトウェア	1,280,000	災害ボランティア基金積立金	30,000,000
収益事業会計元入金	4,126,166	3.国庫補助金等特別積立金	664,822,019
貸付事業資金貸付金	230,349,916	国庫補助金等特別積立金	664,822,019
返還対象貸付金	8,735,320	4.その他の積立金	269,500,000
退職手当預け金	127,856,170	事業振興準備積立金	15,000,000
長期預り金積立資産	19,260	その他の積立金	254,500,000
基金積立資産	235,000,000	5.次期繰越活動収支差額	284,648,332
事業振興準備積立金	53,500,000	次期繰越活動収支差額	284,648,332
災害ボランティア基金積立資産	30,000,000	(うち当期活動増減差額)	△ 693,710,891
その他の固定資産	0	純資産の部合計	1,251,970,351
資産の部合計	1,432,481,552	負債及び純資産の部合計	1,432,481,552



がんをきむ
病気やケガの備えに

ちゃんと応える
医療保険
EVER

No.1

アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成29年版「インシュアランス生命保険統計」

●契約年齢●
0歳～
満85歳
まで



心配な「がん」の備えに

NEW!
生きるための
がん保険
Days 1

新登場

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

ナカイ株式会社 秋田支店

☎0120-712-816
FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック
秋田支店
〒010-0923 秋田市旭北錦町5-50
シティビル秋田3階
Tel.018-863-9723 Fax.018-863-9448

AF広宣証-2017-5023-1806004 12月18日



元気で就労意欲の高い中高年の方を対象に、「第1回生き生きシニアの介護入門教室」を8月20日から3日間、秋田県社会福祉会館において実施しました。これは、介護に関する基礎的な知識や、介護の仕事・職場についての理解を深めていただくとともに、希望者に対しては介護の職場への就労を支援することを目的としたもので、就労を希望する9名を含む21名が受講しました。

生き生きシニアの介護入門教室

**輝く自分を介護の現場で
再発見しませんか**
介護人材の確保を目的とした2つの新規事業スタート!



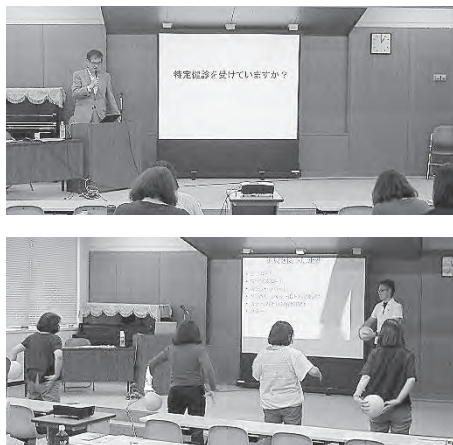
受講者は、介護保険制度や高齢者の病気・食生活などに関する講義、実際に身体を動かしての介護技術の演習など、医師・栄養士・介護福祉士の専門家から指導を受けました。

折から、講師・受講者とも全国高校野球選手権大会において快進撃を続ける県立金足農業高校の試合の行方が気になりつつも、ひとたび講義が始まると熱心に耳を傾け、活発な質疑応答が行われました。希望者は、この後介護施設等で2日間の職場体

験を実施し、就労希望者には本会人材・研修センターのスタッフが介護施設等と勤務条件を調整しながら就労を支援します。
第2回教室は10月31日（水）からの3日間、横手市のY(わいわい)ぶらざを会場に開催します。

介護職員再就業促進事業研修

介護福祉士等の資格を有しながら、家庭の事情等により離職した方に対して、再度介護現場で活躍していただくことを目的とした第1回研修を8月30日からの2日間、県社会福祉会館において開催し、再就労を希望する7名を含む15名が受講しました。



この研修では、介護職の専門性と職業倫理、認知症ケアや高齢者の病

気などに関する講義、身体の構造に関する演習など、介護に関する知識・技術の再確認をしつつ、最近の福祉の動向も学んでいただきました。長期間介護現場を離れた方が、再度、就労する際の不安を解消するのに役立つ内容となっています。

受講者は、この後、介護施設等で3日間の職場体験を経て、本会人材・研修センターのスタッフが介護施設等への就労を支援します。
第2回研修は11月8日（木）及び9日（金）に県社会福祉会館を会場に開催します。



どちらの事業も、参加は無料です。興味があつて講義だけ受講したい方も大歓迎です。多数のご参加をお待ちしております！
お申し込みは本会ホームページをご覧ください。左記にお問い合わせください。

問合せ先

施設振興・人材・研修部
県福祉保健人材・研修センター
TEL(018)8664-2880
FAX(018)864-2877



新規講座開催予定!

ソープカービング教室

ソープカービングは身近にある石鹸に専用ナイフ一本で作品を作ることができ、今、女性が高まっている。初心者の方も挑戦でき、一日で一作品作れることも魅力です。完成した作品は長期間保存可能で、お部屋に飾ったり、お友達にプレゼントするのも素敵ですよ!

参加費

4,000円×3ヶ月の月謝制、初回は専用のカービングナイフ代(1,080円)をいただきます。一回ごとの教材費(200〜500円)はその都度、講師にお支払いください。

講師

カービングサロンblue star

主宰 吉田 明美 氏

お問合せ・申し込み先

総務企画部・会館管理担当(佐藤)

TEL(018)864-2700

期間

平成30年10月から12月までの毎週火曜日(計12回)

時間

午後6時から8時まで(2時間)

場所

秋田県社会福祉会館、秋田県心身障害者総合福祉センター(駐車場有)



社会福祉会館 自主事業

「会館PRフェスティバル」を開催しました!

秋田県社会福祉会館では、会館の利用促進と県内外の方々に広く当会館を知っていただくことを目的として、平成28年から「秋田竿燈まつり」の期間に合わせて「会館PRフェスティバル」を開催しています。今年8月3日(金)から6日(月)の4日間にわたって行われました。

フェスティバル初日の8月3日

(金)は午後5時から駐車場で、近隣町内会の「保戸野鉄砲町竿燈会」の方々の御協力により竿燈の実演が披露されました。

フェスティバル開催期間中は、エントランスホールで入居団体やボランティア団体の活動内容をパネル展示により紹介するとともに、最新電動車椅子の試乗体験も行われました。また、10月から社会福祉会館の自主事業として開催する予定の「ソープカービング教室」の講師の手作り作品やビール、軽食等の販売も行われ、好評を得ていました。

今年は、正面玄関前で、会議室を利用してのボランティア団体の「秋田市手話研究会」が中心となり、合唱(音楽に合わせて歌と手話の動作を同時に行うもの)を披露するなど、新しい催しもあり、例年に比べ賑や

かなフェスティバルとなりました。

また、竿燈まつり期間中、駐車場を障害者専用駐車場としているほか、トイレを開放していることから、県内外の観光客の方々に社会福祉会館を知っていただく良い機会になりました。



初めての手話を楽しむ来館者の方々

高齢者総合相談・
生活支援センターからのお知らせ

☆専門相談のご案内(9~11月)
各分野の専門家による来所相談
を付けています。

時間 13時~16時(予約制)
相談料 無料

申込先 (018)824-4165

●法律相談 9月11日・25日、10月9日・23日、11月13日・27日

遺産相続や金銭トラブル、悪徳
商法被害等の相談を弁護士が担当

●人生相談 9月5日、10月3日、11月7日

家庭問題、人間関係、
生きがいについての相談を学識経
験者が担当

●権利擁護相談 9月20日、10月18日、11月15日

高齢者虐待防止、
消費者被害相談、成年後見制度利
用等について専門家が担当

☆県民介護講座 受講のご案内

いずれも予約制。定員30名です。

時間 13時30分~15時30分
受講料 65歳以上無料、
それ以外の方は500円

申込先 (018)824-2777

●排泄コース 9月14日
尿パッド・紙パンツの選び方、
当て方等

●介護保険コース 9月28日
介護が必要になったとき慌てな
いために/特養?老健?違いは?
お墓あれこれコース 10月12日
お墓をどうする?..等

☆一般相談のご案内

平日9時~17時、来所又は電話
による相談を付けています。

☆認知症特別相談会のご案内

医師、介護従事者、認知症の人
と家族の会の方が相談に応じます。
申込先 (018)824-2275

認知症特別相談会

医師、介護従事者、認知症の人と家族の会の方が
相談に応じます

日時：第1回 10月20日(土)
第2回 12月15日(土)
いずれも13時から16時まで

会場：第1回 秋田県社会福祉会館1階 相談室
第2回 秋田県社会福祉会館9階 第1・第2会議室

親が認知症かも...
介護サービスを知りたい
受診させたいが拒否する
同じ悩みを持つ仲間と話したい
認知症について知りたい など

認知症特別相談会
で解決を!

※相談は無料ですが、事前に予約が必要です。
相談時間はお一人30分です。

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
〒010-0922秋田市旭北栄町1-5 社会福祉会館

皆様の善意

平成30年5月9日、
平成30年7月末日現在

◎ご寄附◎

- ・マリ・マリ 様 33,600円
- ・表千家同門会秋田県支部 様 41,519円
- ・秋田県ヤクルト連合会 様 400,000円
- ・KDDI株式会社東北総支社 様 100,000円



秋田県ヤクルト連合会 様

KDDI株式会社
東北総支社 様

◎物品預託◎

・大相撲秋田場所実行委員会 様
大相撲秋田場所招待券600枚
↓秋田県内福祉施設へ



大相撲秋田場所実行委員会 様

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

- ・金 康宏 様 10,000円
- ・三皇通り町内しやらの会 様 12,657円
- ・秋田県軽自動車協会 様 31,300円
- ・第33回福祉チャリティゴルフ参加者 様 186,353円
- ・デイリーヤマザキ湯沢関口店 様 8,500円

善意の募集(USJ)

県民の皆様、各企業・各種団体様か
らの社会福祉へのご寄附をお待ちして
おります。

問い合わせ先 総務企画部
TEL(018)864-2711

指定寄附
・秋田県大衆音楽協会 様 10,338円
↓大雨被害見舞金として
秋田市社会福祉協議会へ

福祉サービス第三者評価 ～ 受審報告 ～

良質で適切な福祉サービスの提供の一助とするため、本会では、社会的養護関係施設、保育所、障害福祉施設、特別養護老人ホームを対象に福祉サービス第三者評価事業を実施しています。平成30年3月までに評価結果が確定した施設の「評価の高い点」(抜粋)と、施設からのコメントを紹介します。

社会福祉法人ファミリーケアサービス
県南愛児園「ドリームハウス」
(児童養護施設)

評価の高い点

前回評価から今回の受審までに、詳細なサービスマニュアルが整備されました。また、アクセスメント手順・様式が確立され、個別ケースの記録様式についても整備されており、大きな改善が見られました。

職員一人ひとりが、「当たり前のこと」として行っている支援とマニュアルの内容を結び付けることができると更なる質の向上が期待できます。

施設からのコメント

資料の整備が不十分であることなど、この度の評価で改めて課題がはっきり見えました。真摯に受け止めたいと思っております。3年に一度の受審義務化は自分たちの仕事を振り返る良い機会であると思います。施設で生活する子どもたちがどの施設でも同じサービスが受けられ、安心して生活できる場を私たちは提供しなければいけません。今後は課題を精査し子ども達の支援・援助に精進してまいりたいと思っております。

社会福祉法人 秋田聖徳会
秋田聖徳会若草ハイム
(母子生活支援施設)

評価の高い点

前回評価から今回の受審までに、改善課題を職員で分担して担当し、それぞれが責任を持って取り組むことで、施設全体で積極的な改善につながっています。

支援マニュアルの整備、職員一人ひとりの研修計画の策定、研修の評価・見直しなど、前回まで未実施の点についても改善が図られています。

施設からのコメント

前回の第三者評価受審後、課題の改善に取り組んできました。今回の受審ではその点について評価していただき、うれしく思います。評価いただいた点は継続できるように、再度確認しながら、今後の支援につなげていきたいと思っております。

今回の受審からも、新たな学び、気づきがあり、改善が必要な点については見直して、職員が一つになって取り組んでいきたいと思っております。

第三者評価を受審してみませんか？

福祉サービスの質の向上のため、自施設のサービスの振り返りのため、職員教育のため、地域への情報提供のため——など、さまざまな目的で第三者評価をご活用いただいております。

本会では次年度（平成31年度）の受審申込を受け付けております。資料の請求やお見積りなど、お気軽にご連絡ください。

福祉サービス第三者評価に関する問合せ先

総務企画部 企画情報担当

TEL:(018)864-2740

FAX:(018)864-2702

Mail:hyoka@akitakenshakyo.or.jp

平成30年度

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
 - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
 - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

保険金額・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)		
年間保険料	基本タイプ	350円	510円	
	天災タイプ ^(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円	

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者〔個人〕を含みます。)全員のケガを補償
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 地域福祉サービス
- 介護保険サービス など

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



“こだわりの品質”

～本会会員である障害者施設等の製品や販売活動をシリーズで紹介～

北秋田市の「大野岱吉野学園」で製作している
「とってもヘルシーなおからクッキー」などを御紹介します！

「障害児入所施設大野岱吉野学園」は、昭和44年4月に社会福祉法人北報公会（足田牧男理事長）が開設し、生活発達支援、職業支援（定員30名）を行っています。

県北報公会が運営する施設が集まった「吉野郷」の一角に「大野岱吉野学園」があります。

吉野郷には、製材事業を行う吉野工場、野菜や比内地鶏を育てる農場、食品加工所、豆腐麺工場（現在は休止中）など、さまざまな施設があります。広い敷地は豊かな自然に囲まれ、大野岱吉野学園からパン工場までは車で移動しなければならぬほどの距離があります。

○とってもヘルシーなクッキー

豆腐を作った後に出るおからを活用するため、おからクッキーの製作を始めたのは昭和61年。オーブン等の製パンに必要な機械の寄贈を受け、吉野郷内の給食用の食パンや、職員と利用者が購入することができる惣菜パンとともに作っています。

おからクッキーの味は、青のり、ごま、カレーの3種類。薄く伸ばしてあるので簡単に噛むことができ、幅広い年代の方が食べられます。



（写真）それぞれの味ごとのパックのほか、3種類全部の味を楽しめる「ミックス」のパックもあります。

○おからクッキーができるまで

現在、パンやクッキーの製作に携わるのは4名の利用者。長く製作を担当している大ベテランばかりです。



（写真）生地を薄く伸ばすのは難しい作業。くっつかないように両面を返しながら丁寧に伸ばします。

生地を薄く伸ばしていき、最終的には作業台が透けて見えるほどの薄さになります。そこから均等にカットし、鉄板の上に並べてオーブンで焼き上げます。

焼き加減はリーダーがチェックします。大きなオーブンは温めるのに時間も時間がかかるので、リーダーが朝一番に出勤し、オーブンを火を入れて



（写真右）長年の経験で焼時間を調整するリーダー。頼れる背中です。
（写真右下）焼き上がったばかりのクッキー。
（写真左下）焼き加減の確認中。



おからクッキーは、市内のローソン（北秋田栄店）や直売所でも販売しています。仕事やドライブの相伴にヘルシーなおやつはいかがですか？

製品に関するお問い合わせ

障害児入所施設 大野岱吉野学園

北秋田市七日市字家向46-1
TEL: 0186-66-2300
FAX: 0186-66-2300
HP: <http://www.yoshinosato.or.jp/zidou/index1.htm>

2018年9月号 平成30年9月30日
発行/秋田県社会福祉協議会
秋田県秋田市旭北栄町1番5号
TEL (018) 864-2711
FAX (018) 864-2702